

【議事録】

1 開会

※省略

2 委員紹介

※省略

3 会長及び副会長の選任等について

(1) 会長・副会長の選任

吉田樹委員（有識者）が会長として、高峯聡一郎委員（沼津市副市長）が副会長として選任された。

(2) 交通まちづくり検討部会委員等の選任

部会委員 14 名が選任され、福本雅之委員（有識者）が部会長として、小野智弘部会委員（沼津市）が部会長の職務代理者としてそれぞれ選任された。

4 議題

(1) 退出意向の申し出路線への対応について

【吉田会長】

退出意向の申し出路線の説明を、まずは伊豆箱根バスから願います。

【伊豆箱根バス】

「資料 1-1～2」について説明。

【事務局】

まず、沼津大岡三島線について、芝浦機械（株）の従業員の利用を目的とした 1 日 1 便の路線であり、新型コロナウイルスの影響により既に現在運休となっている路線である。芝浦機械（株）の利用者については、沼津大岡循環線など、他の系統は引き続き運行しており移動手段は確保されている。退出について芝浦機械（株）への説明も済ませており、関連する三島市との間でも合意が図られていると聞いている。運休中でも特段の影響がないことや路線全体としては本数が確保されていることから、本路線の一部廃止区間を含む系統廃止について特段の問題は無いものと考えている。

次に、沼津緑ヶ丘循環線について、本路線は、沼津駅から学園通りを通り、第五、金岡地区の一部を循環する 1 日 1 便の路線である。学園通り沿いについての利用はあるが、東側道路沿いにある緑ヶ丘から天神ヶ尾にかけての利用はほとんど見られない状況である。退出部分を直接補完する手段はないが、徒歩可能圏内である学園通り沿いを運行する路線については他の系統や富士急シティバスが引き続き運行を行っている。以上のことから本路線については、1 日 1 便のみの路線であることや、当該経路の利用状況が著しく少ないことから、路線の廃止についてはやむを得ないものと考えている。

最後に、沼津市内線について、本路線は、沼津駅と加藤学園入口、東芝前をそれぞれ結ぶ路線であり、専ら加藤学園高等学校や加藤学園暁秀初等学校への通学や芝浦機械（株）への通勤手段を目的とした路線である。沼津大岡三島線

や大岡循環など他の継続する系統において通勤、通学時間帯の運行は充実しており、現状の利用者の状況を鑑みると、他の系統でカバーが可能である。また、主な利用者を有する芝浦機械（株）及び加藤学園の了解を得られていると聞いている。以上のことから、本路線については、一部廃止区間を含む系統廃止についてはやむを得ないものと考えている。

【吉田会長】 本件に対するご意見・ご質問はあるか。
→特になし

【吉田会長】 それでは、本路線については「退出する」ということで異議はないか。

【一同】 異議なし。

【吉田会長】 続いて富士急シティバスから説明をお願いします。

【富士急シティバス】 「資料1-3～4」について説明。

【事務局】 この3路線については、事業者の説明にあったとおり、路線の収支状況が悪化していること、市が今年度策定を予定している利便増進実施計画でのバス路線の再編に同乗し届け出たものと認識している。今後バス事業者と共に利用状況の分析などを行い、利便性の高い効率的な運行サービスを提供する路線の構築を目指すこととし、継続協議としたいと考えている。

【吉田会長】 本件に対するご意見・ご質問を伺う。富士市としてはどう考えているか。

【富士市】 本路線について、富士市内で乗降する方は一日数名いる状況である。来週7/19に富士市の地域公共交通協議会が開催されるが、「継続協議」という方針で進める予定である。今後は、沼津市の利便増進実施計画の具体的な実施内容を共有していただきながら、継続して沼津市と連携していければと思う。

【吉田会長】 それでは、本路線について「継続協議」ということで意義はないか。

【一同】 異議なし。

（2）戸田・江梨線における乗降方法の変更について

【事務局】 「資料2」について説明。

【吉田会長】 本件に対するご意見・ご質問はあるか。

【桑原委員代理】 フリー乗降について、沼津警察署に相談して、問題ないと回答いただいているのでこれに関して特に意見はないが、資料中の、「令和3年度当初計画において昨年度から変更した点」というところで、乗り継ぎに関して改善をされたということだが、これは実際、改善後の状況というのは問題なく乗り継ぎがされているのか、また、道の駅「くるら戸田」を新設したということで、その辺りの利用状況を教えていただきたい。

【事務局】 まず、4、5、6月の状況でしかないが、特に江梨で、東海バスの西浦線と接続した便について、乗合率としては、そこまで大きな変化はないものの、一部上昇している便も見られるため、一定の効果は出たのではないかと考えている。

「くるら戸田」の降車に関しても一定数見られたので、ここまでの状況とし

ては、ある程度この変更に対する効果は出たのかなと考えている。

ただ、もともと戸田・土肥線、戸田・江梨線ともに、乗客数が比較的限定的な路線になっているため、利便性が向上していることの周知を今後市としても広めていき、今使っていない方にも使っていただけるような路線にしていきたいと考えている。

【吉田会長】

たまたま今回資料の中で、令和3年度から変更した点というところが載っていたわけだが、実際に皆様にご審議いただいて変えたところがどういうふうに使われているのかということも、この協議会の中で共有していきたい。ぜひ今後とも、そういう形で資料をまとめていただきたいと思う。

【吉田会長】

それでは、以上の改定案について、異議はあるか。

【一同】

異議なし。

【吉田会長】

本件について、承認されたこととする。

以上で、協議すべき議題は終了した。ここで議長の任を解かせていただく。

5 報告事項

(1) 地域ごとの路線バスの運行状況について

【事務局】

「資料3-1～2」について説明。

【司会】

本報告事項について、ご意見・ご質問はあるか。

→特になし

(2) 沼津市地域公共交通網形成計画に係る本年度の取り組みについて

【司会】

質疑に関しては、報告事項の(3)の後にまとめて行う。

【事務局】

「資料4-1～4」について説明。

(3) 沼津市地域公共交通利便増進実施計画策定及び沼津市地域公共交通網形成計画の変更について

【司会】

「利便増進実施計画の策定及び沼津市地域公共交通網形成計画の一部改訂について」、本市では、本年度「利便増進実施計画の策定」及び「沼津市地域公共交通網形成計画の改訂」を予定している。まず、利便増進実施計画にかかる制度の概要について、国土交通省中部運輸局の石井様よりご説明いただく。

【石井(オブザーバー)】

「資料5-1」について説明。

【司会】

続いて、本市で予定している利便増進実施計画の策定についてと、網計画の改訂の概要について、事務局より説明する。

【事務局】

「資料5-2～3」について説明。

【司会】

(2)(3)の報告事項について、ご意見・ご質問はあるか。

【浦田委員代理】

1点、デジタルサイネージに関する資料4-3について教えていただきたい。

本日県庁から電車で来たため、沼津駅で降りて、バス乗り場案内を見てバス停を探した。このデジタルサイネージのように、駅を降りてすぐこのような分かりやすい表示があれば非常に便利であり、観光地である沼津市さんにとっては、観光客の方も非常に便利だろうというふう感じた。

一方、こちらのサイネージは、各バスがどこから何時何分に出るということも書かれているかと思うが、先ほど説明いただいた利便増進実施計画を進めていく中で、バスの定時定路線であるとか再編とかという話もあり、ダイヤというのは、どんどん変わっていくものだと思う。また、逆にコロナを克服したときには「もう1本増やそうか」みたいな話も出てくるかと思う。そうしたとき、ダイヤ改正のたびに結構な金額を投じるようだと、費用負担が厳しいのではないかと思う。ダイヤ改正の度に負担が生じるのかどうかということについて教えていただきたい。

【事務局】

ダイヤについては、昨年からG T F Sの整備を進めており、各バス事業者3社、整備を進めている。また、この設置業務の中でも、このデータの作成について支援をするような業務を併せて発注しており、来年以降も更新にたくさんの費用がかかるようでは、市としても事業者としても困るため、その辺りも考慮した発注をしている。プロポーザル発注にするため、その辺りのデータ更新についてどういうサービス提供ができるかということも審査の対象にしている。

【浦田委員代理】

バス会社さんのほうでダイヤを変えたら、すぐに、特に手間なくデジタルサイネージの表示を変えられることが一番理想的だと思うので、そういうふうになればなと思った。

【眞田委員】

今、デジタルサイネージの話が出たのに少しプラスで、実際に、三島駅の駅前のところについているのを何回か見たが、字が小さいかなという部分と、目の不自由な方に関しては音声も入れたほうがいいのかなど。実際他市で導入しているケースを参考にしながら、沼津の場合には、県立の視覚特別支援学校をはじめとした、福祉関係の施設もあるため、やはり視覚だけでなく聴覚にも対応した形も検討していいのではないかと考えている。

また、資料5-3の事業イメージについて。「主な事業内容」の2番目に、「新たな交通結節点の設定等による路線分割」とあるが、こちらに関して、「ららぽーと沼津」は、確かにそこで大きく変わるということがあると思うが、特に富士急シティバスさんのバスだと、「ららぽーと沼津」の先にすぐ沼津市立病院があるため、「ららぽーと沼津」までは乗客が多いけど、市立病院まで行く人が少ないということであれば、「ららぽーと沼津」で分割するのもやむを得ないと思うが、市立病院まで1つの区切りということにできればなと思っている。

また、大岡地区や岡宮地区のことがよく出されるが、新規の路線やデマンドとかもいいかと思うが、これはJRさんがいるので、特にJRさんへのお願い

になるが、御殿場線の本数をやはり何とかしてほしい。確かに大岡駅は待避ができない駅であり、昔は御殿場線も複線だったということもあるが、現状、1時間に2本ぐらいは少ないと思う。やはり2両編成とするのなら、せめて1時間に3本ぐらいあれば、もう少し変わってくるのではと思う。これはあくまで要望である。

バスとともに鉄道も、新型コロナウイルスの影響で利用客が減っていると思われる。特にこの地域は高校生の電車やバス利用が多いかと思う。やはりそういう人たちが安心して使えて、将来的に働く社会人になってからも、電車、バスを利用してくれるという部分につなげるためにも、バスや電車に乗って「便利だった」「よかった」ということを感じさせることが、後々の印象としてもいいかと思うため、そういうことも今後考えていただければと思っている。

【後藤委員】

駅前の整備について、現地調査をしてバス停の整備をしましょうという段階から参加させてもらっている。現在、駅前のバスターミナルの並びがとてもよくなったなという感じがしている。

また、資料4-4に、バス停の屋根つきのものをイメージしているようだが、ここはすごく西風が強く、現場でそういう風の動き、雨の動きなどを見ていただいて設置してほしいなと思う。駅前の整備についても現場をよく見てやってほしいという希望がある。

また、直接関係はないのかもしれないが、富士急ビルがきれいになくなっていくが、その後その跡地はバスターミナルになるのかどうなのかという情報も、市民としては知りたいところ。今後、その跡地がどうなるのかという情報が欲しい。

【事務局】

まず先ほどの眞田さんのご質問について、聴覚への対応も必要ではないかという話について、このサイネージ設置については、事業者提案という形で、見た目のデザインを含め、色々なことを視点として採点するようにしているため、今後発注していく中で、そのようなことも事業者からもしかしたら提案があるかもしれない。様々なことを考慮して業者選定したいと思っている。特に、字が小さいというところは、やはり情報がたくさん出ればいいというものではないため、その辺りも十分考慮して選定していきたいと思っている。

続いて、資料5-3での事業イメージについて、「ららぽーと」ではなくて市立病院までもというところについては、事業者とともに利用状況の分析をしてその辺りの設定を決め、本数についても考えていきたいと思っている。

御殿場線については、市のほうも、沿線の協議会等で要望はしているが、なかなか難しいのかなというところで、ただ、今後この利便増進実施計画の中でも何か位置づけてやっていけることがあるのであれば、対応したいと思う。

そして、後藤さんからのご質問にあったシェルターについて、西風が強いということは承知をしており、間口がなるべく狭いタイプで、真ん中にガラスがあるタイプのものを選定して設置する予定となっている。

富士急さんのビル解体の後の件については富士急さんから何か言えることがあれば。

【橘田委員】

駅前の跡地に関して、目下のところ、オフィシャルに公表できる内容としては、現場にもテナント募集の看板に書いてあるとおおり、今後そこで事業をされる事業者の方を募った上で計画が進行していくという状況ではあるが、現時点で、昨年のバスターミナルの統合も含めて、ご評価いただいたとおおり、我々としても、利便のよさということを考えると、そこにバスターミナルとして戻すという選択肢は極めて低い状況である。一部、駐車場だとか、そういった利用としてバスが周辺に停まる可能性は、今も一旦の待避所として利用している部分があるが、その程度の利用にとどまるのかなという感触である。

詳細については、土地の所有者が富士急行の本社になり、私どもでは責任ある回答ができないため、ご理解いただければと思う。

【倉田委員】

資料 5-3 の下のほうに、「人口集積地への路線新設」ということで岡宮地区が入っているが、現時点で説明できる範囲で結構だが、もう少し詳しく教えてほしい。

【事務局】

この路線の新設というところで、バス事業者さんとも協議はしているが、沼津市としても、ここは住宅地として造成しているところでもあるため、普通の通過バス停というよりは、一番はターミナル機能を有したような拠点になるようなものができればよいとは考えており、担当部署と、どんなことができるかということ、調査しているところである。実際ここにバスが走るかどうかというのは、またバス事業者さんとの調整になるため、まだそこまでは至っていないというような状況である。

【倉田委員】

地元の立場からすると、まずは市のほうでいろんな調査をされるということが必要だろうが、地元の人たちの意見を1回しっかりリサーチしてほしいなということが前提だと思う。

私たちは、いろんな立場で高齢者の地域の生活支援みたいなことに関わっているが、移動の話が毎回必ず出るため、市のほうで、そういうことに対して具体的に調査をしたり、関心を持ってそういうものの解決に向かっているということ、再度明確にしてもらえると助かる。

【事務局】

先日も岡宮北区画整理事務所のほうに伺い、事業進捗だとか可能性につきまして少し検討してきたところではあるが、今後もまた改めて、おっしゃったように、地元の意見を吸い上げるような形で、また岡宮北区画整理事務所との協議を踏まえて進めていきたいと思う。

【岸本委員】

「大岡コミタク号」というのがあるのを初めて知った。まだほかの地区でやるかどうか分らずということで始められたかと思うが、私も母なんかが高齢で、これから自分の地区で始まったら楽しみだなと思っている。障害者の方は介護タクシーを使うと非常に値段が高くなってしまい、車椅子を使うとさらに高くなるため、こういう形の「コミタク」が車椅子も利用可能になればいい

などと思う。これまで車椅子でこの大岡コミタク号を实际使った方はいるのかお聞きしたい。

先々、介護タクシーがベストだとは思いますが、非常に金額が高い。年配の方が車椅子を使うと1割負担でいいが、子供が使ったりする場合は、障害者の割引になる。たった1割しか割引をしていなく、9割負担しているのが現状である。近い移動ならば、「コミタク」みたいなものでぜひ移動させてあげたいと思う。そういう枠も1つ考えていただきながらつくっていただければと思う。

【事務局】

こちらの「大岡コミタク号」については、資料にもあるが、大岡地区の連合自治会が自主的に企画して進めているものであり、今ご質問にあった、障害者の方、車椅子の方が实际にご利用されたかどうかということについては、こちらのほうでは情報は収集していないため、お答えはできないが、通常の小型タクシーの車両運行、伊豆箱根交通さんが持っている小型車で運行しているため、車椅子ごと乗れるような車両にはなっていない。運転手については、乗降の介助という形は行なうが、そこまで大枠でのサービスということにはしていない。实际この先、大岡地区の中でそういった需要があれば、そういった検討もあるのかもしれないが、現状はそういったお答えになるかと思う。

こちらは、大岡地区で「自分たちの地区の中に運行が欲しいよ」ということで始まった事業であり、ほかの地区への派生ということに関しては、この事業の状況を皆様に周知をしていく中で、「私の地区でも」という声が上がっていき、市としてそこに支援をしていければなど考えている。こういったことが広がっていくと、市内の空白地帯、交通不便地域というのが埋まっていくのかなど、こちらとしても期待をしているところである。

【大川委員】

沼津駅の南口ロータリーのことについて、現在、バス・タクシーの降車用のレーンと右側の一般車の乗降用レーンと分かれているが、非常に小さい案内看板がついているだけである。「バス・タクシーは左、一般車は右側」みたいな看板がついていて、これは交通の規制ではなく、あくまでも任意でのお願いということで捉えてよろしいか。雨が降っている日や、週末になると、そのバス・タクシーの降車レーンにも一般車が入ってきてしまっており、降車を終えたバス・タクシーが出ようとするところへ自動車は何台も来てしまう。乗降を終えたバス・タクシーが次のダイヤへ入ろうとする時や所定の場所へ回送しようとして出発する時に非常に危険な状態が多々ある。

もう1点、同じ場所だが、降車する用に、左側の柵が3か所途切れているところがあり、その左側の、雨水を逃がす排水ますとアスファルト面が下がってしまっている。舗装面のほうが下がっており、そこへバスを着けようとする時、最後のところでガタンッと揺れてしまう。お客様とすると、朝は特に急いでいるため、立とうとする。こちらが車内案内で「危険ですので立たないでください」と言っても、急がれているお客様というのはどうしても立ってしまう。その最後の揺れの時に転倒事故等につながる可能性があるため、市として現地

調査等々をしていただきたい。

【事務局】

1点目の、規制かどうかというところについて、あそこは沼津市がバス・タクシーと一般車とに分けているお願いをしている看板になるため、規制にはなっていないものである。確かに一般車とバス・タクシーの混同というところは、おっしゃるとおり、今野放しになっている状況であるため、対策を考えたいと思う。

段差になってしまっている箇所については、道路区域ということで市の管轄になっていると思うので、また現地を確認させていただき対応を協議したいと思う。

【眞田委員】

今、富士急の労働組合の方からお話のあった部分、私もバスは時々利用するが、逆に駅前で見ていると、ちょっとひやっとする。そのため、そういった部分は、現場を見て、改善すべきところは改善していただければと思う。

それから、一般車について、これは南口だけじゃなくて北口も結構ひどく、1時間以上も止まっている一般車も結構ある。特に夜は、送迎に来る車も多く、一般車の人たちのマナーがひどいのはと思う。できるだけ電車利用客の方が降りてスムーズに帰ればそんなに待つことはないだろうが、長時間止まっている車をたまに見るため、警察の方にも、巡視などしていただいて、できるだけ緊急車両などを優先できるようにしてほしい。

また、先ほど沼津駅のバスロータリーの9番乗り場のところにシェルターをつけるという話があったが、沼津駅だけでなく、大手町のバス停のようなほかのところにも、今後整備していただければと思う。

【事務局】

シェルターについては、道路管理者の管理となっており、私どもも、他の箇所への設置については要望を行なっていきたいと思っている。

(4) 黄瀬川大橋通行止めに伴う路線バスの迂回運行について

【事務局】

「資料6」について説明。

【清水委員】

朝晩の通勤通学時間に渋滞が発生してしまっている。現状朝の時間帯のみ信号機の調整を警察署がしてくれているおかげもあり多少和らいでいるが、皆様にはこれを機会に公共交通の利用をご検討いただき、少しでも渋滞緩和につながればと思っている。

【司会】

(4)の報告事項について、ご意見・ご質問はあるか。

→特になし

6 その他

特になし

7 閉会